

# 平成27年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究実施要領

## 1. 趣旨

「牛乳乳製品健康科学会議」(以下「健康科学会議」という)は、一般社団法人Jミルク(以下「Jミルク」という)と共同して、牛乳乳製品の価値向上に繋がる医学・栄養学・食品科学・体育学等の分野の課題を学術的に解明するため、研究者ないし研究グループ(以下「研究者等」という)から調査・研究テーマを募集し、審査・選考の上、調査・研究を委託し、その成果を公表することにより、牛乳乳製品の価値向上に資するものとする。

## 2. 研究テーマ

	研究テーマ	内容
特定研究		
①	運動・スポーツにおける牛乳乳製品の栄養的意義に関する研究	運動・スポーツにおける牛乳乳製品の栄養的意義について、幅広い内容にて研究を公募する。特に、発育期のスポーツやアスリートにおける牛乳乳製品の意義、高齢者の運動機能(体力、骨粗鬆症、サルコペニアなど)に対する牛乳乳製品単独または運動との相加・相乗効果に関する研究 キーワード: 発育期、アスリート、高齢者、運動、スポーツ
②	牛乳乳製品が免疫機能に及ぼす影響に関する研究	牛乳・乳製品あるいはその成分の免疫機能に及ぼす影響に関する基礎的・臨床的研究。特に、牛乳を摂取した際の免疫指標の変化に関する網羅的、探索的な研究や、単一の牛乳成分についての研究も対象とする。ただし、乳酸菌、プロバイオティクスに関する研究は対象としない。 キーワード: 牛乳、牛乳成分、免疫機能調節、免疫指標、自然免疫、免疫寛容、免疫不全、アレルギー、感染防御、抗炎症
③	牛乳乳製品とメンタルヘルスに関する研究	牛乳乳製品による「抗ストレス」「抗疲労」「抑うつ」などの効果に関する研究。 キーワード: 抗ストレス、抗疲労、抑うつ、睡眠、リラックス
一般研究		
④	各ライフステージにおける健康と牛乳乳製品-妊娠期、授乳期を含む各ライフステージにおける検討-	各ライフステージについて、基礎研究を含め幅広い内容にて研究を公募する。特に、妊娠期や授乳期における牛乳乳製品の効果についての研究。 キーワード: 妊娠期、授乳期、幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期

## 3. 研究の委託

上記研究への申請のうち10件程度を採用して研究者等を決定する。

## 4. 応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者等(大学院生含む)、またはこれに付随する研究を行っている個人の研究者等とする。

## 5. 委託の要件

- ① 国内外に未発表の研究であること。
- ② 外部への研究発表に際しては、事前に「健康科学会議」に連絡するとともに、「健康科学会議」及び「Jミルク」の学術研究委託費の援助を受けたことを明らかにすること。また、研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表する場合は、その刊行物または別刷の1部を添付して、「健康科学会議」及び「Jミルク」に報告しなければならない。

## 6. 委託期間

原則として1年を超えない。

但し、研究の内容によっては、最長3年間まで認めるが、1年以上の期間の研究を申請する場合は、全期間にわたる研究計画・支出計画を申請書に明確に記す。

なお、年度ごとに中間報告を行い、成果が認められない場合は、委託研究の中止が求められる場合がある。

## 7. 委託研究費

年間一件当たり原則として150万円(消費税込)以内とする。

なお、複数年度の研究においては、研究年度×年間委託研究費を上限額とする。

※個人で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となります。

※本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務を委託するものです。当該研究費にかかる間接経費は計上されておりません。当該委託研究費は全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、所属機関内にて免除手続き等を行なうこととします。

## 8. 委託契約の締結

「健康科学会議」及び「Jミルク」は、研究者等と別紙様式2の委託研究契約書により、別紙様式2-1の平成27年度牛乳乳製品健康科学学術研究事業計画書（以下「事業計画書」という。）を添付し、契約を締結する。

## 9. 委託研究費の支出基準

委託研究費の支出基準は、次のとおりとする。

原材料費：実験用材料等の購入費（固定資産となる備品を除く）

賃借料：測定機器、カメラ、計算機等の賃借料

賃金：実験補助員、調査補助員等に対する賃金

会議費：調査、打ち合わせ等に係る会議費

謝金等：調査、打ち合わせ等に係る謝礼品代

旅費：資料収集、調査、打ち合わせ等に係る旅費とし、所属機関の旅費規程により支出するもの。

国内外を問わず、単なる学会出席のための旅費、参加費は対象外とする。

また、海外調査も対象外とする。

通信運搬費：郵便料、振込手数料等

印刷費：報告書作成等に係る印刷、製本費

上記以外の経費項目については、具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費の金額を記載すること。（研究成果の学会誌発表のための投稿料（受理された場合）等含む。）

## 10. 申請手続き

別紙1の平成27年度牛乳乳製品健康科学学術研究申請書の定めるところによる。本実施要領末尾に記載の事務局まで、郵送等により送付すること。  
なお、申請書の電子データを希望する場合の問い合わせ先も事務局とする。

## 11. 申請締切日

平成26年12月31日（水）必着とする。

## 12. 選考方法

「牛乳乳製品健康科学学術研究選考委員会」が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

選考委員会（五十音順）

委員長	折茂 肇	公益社団法人骨粗鬆症財団理事長
選考委員	大日向 耕作	京都大学大学院農学研究科 准教授
	川原 貴	国立スポーツ科学センター センター長
	桑田 有	人間総合科学大学大学院 教授
	清水 誠	東京農業大学応用生命科学部栄養学科 教授
	下条 直樹	千葉大学大学院医学研究科小児病態学 教授
	中村 丁次	神奈川県立保健福祉大学学長
	細井 孝之	医療法人財団健康院クリニック

## 13. 決定通知

採否の結果は、平成27年2月上旬に通知する。  
なお、Jミルクホームページ等において委託研究決定者を公表することとする。

## 14. 委託研究費の交付

委託費の支払は委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。  
ただし、研究者等からの請求に基づき委託費の概算払いをすることができる。

## 15. 研究報告書等の提出

研究者等は、委託研究期間の終了後から45日以内(単年度研究の場合は、提出締め切り日は平成28年5月15日)までに、研究報告書(A4サイズ、文字方向横書き、印刷の向き縦、30枚程度のアウトプットとデータ)及び別紙様式2-4の事業収支報告書を提出する。なお、別に定める研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。  
選考委員会は研究報告書について審査を行なう。

「健康科学会議」及び「Jミルク」は次年度以降の当該研究者研究の新規採択、研究継続の可否または委託研究費の算定にあたって選考委員会の審議結果を参考にする。

なお、研究を中止する場合、委託研究費の使途が不相当とみられる場合または既に交付した委託費に残額が生じた場合は委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

## 16. 研究成果の公表

「健康科学会議」及び「Jミルク」は、提出のあった研究成果を取りまとめ、報告書を作成し公表する。

#### 17. 経理の区分整理

当該研究に係る経理については、他と区別し、その内容を明らかにした帳簿を備え収入支出の額を記載する。また、これらに関する証拠書類を整備保管する。その期間は完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。

#### 18. 個人情報の取り扱い

委託研究申請書類に含まれる個人情報は、学術研究委託事業の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

#### 19. 問い合わせ先

<事務局>

〒104-0045 東京都中央区築地4丁目7番1号 築地三井ビル5階  
一般社団法人 Jミルク  
担当：高野義彦  
電話 03-6226-6352 FAX 03-6226-6354  
E-mail : y-takano@j-milk.jp

(別紙様式 1)

## 平成 27 年度「牛乳乳製品健康科学学術研究」申請書

提出日 平成 年 月 日

### 1. 研究代表者

フリガナ 氏 名		生年 月日	
所属研究機関名		役 職	
所属研究機関 住所等	〒 TEL FAX		
E-mail			
自宅住所	〒 TEL FAX		
研究代表者の略歴			

### 2. 研究課題

研究課題名			
研究形態	個人 ・ 共同 (該当項目に○を付してください)		
共同研究の場合の研究メンバー(研究機関名・役職・氏名を明記)			
研究の分類 (該当する下記部門に○印を付して下さい。)			
	疫学的調査		

